

### 第3回鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会 会議録

- 1 日 時 令和8年1月28日(水)午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 場 所 鎌ヶ谷市役所 6階 第1委員会室
- 3 出席委員 24名(別紙出席者名簿のとおり)
- 4 欠席委員 3名
- 5 事務局 都市建設部都市計画課 長谷川課長  
都市政策室 浜田室長、金子主任技師、鈴木主任主事、田野技師補
- 6 傍聴者 2名
- 7 議 題 (1)鎌ヶ谷市地域公共交通計画策定調査業務の事業評価について  
(2)鎌ヶ谷市・白井市合同バス・タクシー運転士募集説明会の結果報告について  
(3)ききょう号運賃協議部会の結果報告について  
(4)令和8年度ききょう号運行に係る進捗報告について  
(5)ききょう号のバス停移設について

#### 8 配布資料

- (事前配布) ・資料3 第3回鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会  
・資料4-1 鎌ヶ谷市地域公共交通計画策定調査業務委託報告書(案)(概要版)  
・資料4-2 鎌ヶ谷市地域公共交通計画策定調査業務委託報告書(案)(本編)

(当日配布) ・座席表

- ・資料1 次第
- ・資料2 委員名簿
- ・資料5 令和8年度地域公共交通計画策定スケジュール(案)
- ・参考1 鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運賃協議部会 運営規程
- ・参考2 鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運行事業 運賃について
- ・差し替え用資料

※一部意思決定過程のものが含まれることから、傍聴人へ配布した資料については会議終了後に回収した。

#### 9 議 事

##### 【開会】

##### (事務局)

定刻となりましたので、第3回鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課都市政策室の浜田と申します。よろしくお願いいたします。

《座席表及び資料2により委員紹介》

《資料確認》

### 【協議会の成立・会議の公開について】

「鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会条例」第7条第2項の規定により、過半数に達しているため、本協議会の成立を確認した。

また、「鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により、今回は不開示情報が含まれていないので、公開と決定した。

なお、会議資料については、一部意思決定過程のものが含まれることから、傍聴人へ配布した資料については会議終了後に回収することとした。

### 【会議録署名人の選出】

会議録署名人を2名選出し、今回の会議録署名人は、小池委員と金田委員に決定した。

### 【議題】

#### 議題(1)鎌ヶ谷市地域公共交通計画策定調査業務の事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業補助金を活用していることから事業評価を行う必要があり、今年度実施した業務について説明を行った上で、事務局が示す評価についてご審議いただき、全員の同意を得て承認された。

協議会終了後、関東運輸局へ必要書類を提出した。

(事務局)

「資料3、資料4-1を用いて説明(資料4-2は参考)」

(会長)

皆様から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

私からの質問ですが、資料3の8ページに記載されている「規範パート」と「実行パート」は具体的にはどのようなイメージでしょうか。

(事務局)

「規範パート」は方針や方向性を示すマスタープランとなるもので、「実行パート」は実現に向けた具体的な行動を示すアクションプランとなるものです。

(委員)

事業評価のアピールポイントとして、民生委員への意見聴取を行ったとありますが、それによって何かしら結果として反映されたものがあるのか伺います。

(事務局)

民生委員への意見聴取につきましては、資料4-2の141ページに記載させていただいております。各地区の民生委員の方へヒアリングシートを配布し、地域ごとの移動の困りごとについて伺ったもので、アンケート等では拾いきれない地域の実情を把握する目的で実施しました。結果としては、地域特有の意見は少なく、アンケート等でも多く見られた「ききょう号の運行本数が少ない」「バスが利用しにくい」「道路が狭く、渋滞が多い」といった意見が多く寄せられました。そのため、民生委員への意見聴取の結果を受けて反映したというものは特別ありませんでした。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

そうしましたら、事業評価を関東運輸局の方に提出するということになりますが、事務局が示す内容で評価するというごことでご異議ございませんでしょうか。

《全員同意》

ご異議なしということで承認させていただきます。

事務局から関東運輸局への提出をお願いいたします。

## 議題(2)鎌ヶ谷市・白井市合同バス・タクシー運転士募集説明会の結果報告について

令和7年12月20日(土)、令和8年1月18日(日)に白井市様と合同で実施したバス・タクシー運転士募集説明会の結果について報告した。

(事務局)

《資料3、差し替え用資料を用いて説明》

昨年度、本市のみで2日間実施した際の来場者数が11人であり、昨年度の2倍以上の方にご参加いただけました。これは白井市様と合同で実施したことで、広報による周知範囲が広まったことなどが影響していると予想されます。来年度以降も、白井市様と協力して実施していければと考えております。

(会長)

皆様から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

京成バス千葉ウエストです。説明会の開催ありがとうございました。2日間の開催で合計12名の方が弊社のブースにお越しいただきました。未経験の方が多いいかなという印象で、一人ひとり時間をかけて説明できる良い機会だったのかなと感じております。次年度以降も、是非継続して実施していただきたいと思っております。次年度以降も同じ会場で実施されるようでしたら、鎌ヶ谷市役所の地下の入口が少しわかりにくい所がございますので、入口の案内がもう少し充実させられるとよいかと思っております。

(事務局)

会場については、その都度抑えられた場所のため変更になる可能性がございますが、市役所の地下の部屋で実施する際には、もう少し入口がわかりやすくなるように案内を工夫させていただきたいと思っております。

(委員)

協進交通です。説明会の開催ありがとうございました。結果報告でもおわかりになりますように、50代で、転職や定年後のことを考えている方が非常に多くなっておりますので、こういった説明会を継続していくことに意義があるのかなと思っております。特にタクシー業界においては、タクシー運転士という職種のマイナスイメージが先行している所がございますが、最近はタクシー業界も変わってきており、働きやすく、労働条件も見直されてきております。定年後、健康であれば、可能な限り就労を続けたいという人が多くいて、タクシー業界がその受け皿になり得るのかなと考えております。また、コミュニティという観点からですが、鎌ヶ谷市に在住している現役世代は、電車などで通勤して市外で就労されている

方が多く、意外と地元コミュニティがないのですが、市内でタクシー運転士をしているとお客様や同僚などと接する中で地元コミュニティができてくるという面もございます。こういった説明会に即効性はありませんが、今後必ず効果が出てくると思いますので、継続して行っていただきたいと思います。

#### 議題(3)ききょう号運賃協議部会の結果報告について

第2回鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会で承認を得て設置した鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運賃協議部会を、令和7年11月18日に開催した結果について報告した。

(事務局)

《資料3を用いて説明(参考1、参考2は参考)》

(会長)

皆様から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

これは前回の協議会で関東運輸局様からのご指摘を受けていたものということによろしいですか。

(事務局)

仰るとおり、ききょう号について、ルートは変わりますが運賃は変わらないということで事務局では運賃協議は不要と認識していたところ、ルートが変わると新たなバス路線を設定するのと同様であり、省略できる軽微な事案として運営規程等に定めている場合を除き、原則運賃協議が必要となるということをご指摘を受けたものです。

(会長)

子どもで障がいがある場合等は、無料にするということによろしかったですか。

(事務局)

はい。こちらについては、これまでききょう号では事例がなく、路線バスでも中々事例がないようなのですが、取扱いが決まっておらなかったため、バス事業者様と協議し、無料として市で負担することになりました。

#### 議題(4)令和8年度ききょう号運行に係る進捗報告について

令和8年4月からの新しい運行に向けた、ききょう号の手続きの進捗状況を報告した。

(事務局)

《資料3を用いて説明》

(会長)

皆様から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

ききょう号のバス停で待っている方が、どこまでききょう号が来ているのか確認できるシステムを導入すると伺っていますが、これはスマートフォン等が使えない方への対応はどのように考えていますか。

(事務局)

バスの位置情報がわかるシステムについては、令和8年1月5日から導入開始しております。こちらはスマートフォンやパソコンで確認できるものとなっております。ご指摘いただいたスマートフォン等が使えない方への対応については、市にお電話等いただければ、お調べしてお伝えするという事を考えております。

(委員)

市の方へ電話等で問い合わせるということですが、バス停に問い合わせ先の電話番号は記載されているのでしょうか。

(事務局)

問い合わせ先の電話番号は現在のバス停にも記載があり、4月からもバス停に記載がされます。

(会長)

今後、ききょう号の周知を行うと思いますので、その際には、バスの位置情報サービスを使えない方に向けた問い合わせ先の案内を一文でもいいので入れる等していただければよいかと思えます。

市民の方への周知については、しっかりと行うようお願いいたします。

#### 議題(5)ききょう号のバス停移設について

ききょう号南線の鎌ヶ谷九丁目のバス停について、民地の土地活用に伴いバス停が支障となるため、資料3のとおり移設し、運輸局への手続きはバス事業者様から行っていただいたことを事後報告した。

(事務局)

《資料3を用いて説明》

#### 【その他】

連絡事項として、令和8年度の地域公共交通計画策定スケジュール(案)(資料5)について説明した。

#### 【閉会】

(事務局)

会長ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

会議録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和8年2月26日

氏名 小池 満尚

氏名 金田 直樹